

様式第1号（閲覧規程第2条）

令和2年3月31日

宮古市議会議長 古 舘 章 秀 様

宮古市議会議員 古 舘 章 秀



令和元年度宮古市議会政務活動費収支報告書

宮古市議会政務活動費の交付に関する条例第5条の規定により、令和元年度の政務活動費の収支を別紙のとおり提出します。



別紙

1 収入

政務活動費 150,000円

2 支出

(単位：円)

科目	金額	備考
研究研修費	—	
調査旅費	43,404	【行政視察】廃校を利用した市民活動拠点の運営について 他
資料作成費	—	
資料購入費	13,734	購読料（しんぶん赤旗日曜版 2019.4月～2020.3月分 他）
広報費	—	
広聴費	—	
その他の経費	—	
合計	57,138	

注：備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

3 残額 92,862円

## 宮古市議会政務活動費支払明細書

項目	内容	金額	摘要
調査旅費	(1) 【行政視察】 ・ 廃校を利用した市民活動拠点の運営について (8/1 北海道帯広市 市民活動プラザ六中) ・ 観光インバウンドの取り組みについて (8/2 北海道ニセコ町) ・ 宮古・室蘭フェリー航路の現状と課題について (8/3 北海道室蘭市)		
	交通費 フェリー運賃 (八戸～苫小牧)	14,166 円	按分による支出①
	交通費 フェリー運賃 (室蘭～宮古)	6,116 円	按分による支出②
	レンタカー代 (7/31～8/3 宮古→北海道内→宮古)	7,830 円	按分による支出③
	有料道路通行料金 (苫小牧東本線～夕張)	313 円	按分による支出④
	有料道路通行料金 (夕張～帯広)	420 円	按分による支出⑤
	有料道路通行料金 (音更帯広～千歳東)	610 円	按分による支出⑥
	有料道路通行料金 (伊達～室蘭)	83 円	按分による支出⑦
	燃料代 ガソリン レンタカー分 (8/1 北海道内給油)	1,081 円	按分による支出⑧
	燃料代 ガソリン レンタカー分 (8/3 宮古市内給油)	1,135 円	按分による支出⑨
	宿泊費 (8/1 ニセコ町) ※税・サービス料含む	11,250 円	按分による支出⑩
	貸し毛布代 (8/2 フェリー船内)	400 円	按分による支出⑪
	調査旅費 計	43,404 円	
資料購入費	(1) 購読料 (しんぶん赤旗日曜版 2019.4月～2020.3月)	13,734 円	1,135円×9 1,173円×3
		資料購入費 計	13,734 円
	合 計	57,138 円	

## 按分による支出額一覧

項目	調査旅費						
【行政視察】廃校を利用した市民活動拠点の運営について 他							
参加者：橋本久夫 西村昭二 熊坂伸子 <u>佐々木重勝</u> ※ 古館章秀 工藤小百合 計6名							
参加者別 按分額							単位：円
項目	領収書の額	橋本	西村	熊坂	佐々木	古館	工藤
①	85,000	14,166	14,166	14,166	14,170	14,166	14,166
②	36,700	6,116	6,116	6,116	6,120	6,116	6,116
③	46,980	7,830	7,830	7,830	7,830	7,830	7,830
④	1,880	313	313	313	315	313	313
⑤	2,520	420	420	420	420	420	420
⑥	3,660	610	610	610	610	610	610
⑦	500	83	83	83	85	83	83
⑧	6,486	1,081	1,081	1,081	1,081	1,081	1,081
⑨	6,811	1,135	1,135	1,135	1,136	1,135	1,135
⑩	67,500	11,250	11,250	11,250	11,250	11,250	11,250
⑪	2,400	400	400	400	400	400	400

注) ※印の参加者が会計責任者。領収書など証拠書類の原本は、会計責任者の収支報告書に添付。

令和2年2月9日

宮古市議会議長 古館章秀 様

報告者 宮古市議会議員 古館章秀



政務活動費による視察報告書

政務活動費により視察を行いましたので、下記のとおり報告します。

記

1 視察月日 : 令和元年7月31日(水)～8月3日(土)

2 視察場所

(1) 北海道帯広市東11条南8丁目

市民活動プラザ六中

(2) 北海道蛇田郡ニセコ町字藤見7番地

ニセコ町商工観光課

(3) 北海道室蘭市海岸町1-20-30

港湾部港湾政策課

3 視察名

(1) 廃校を活用した市民活動拠点について

(2) 観光インバウンドの取り組みについて

(3) 宮古・室蘭フェリー航路の現状と課題について

4 視察報告

\* 8月1日(木)

対応者: 門屋充郎特定非営利法人十勝障がい者支援センター理事長・十勝障がい者総合相談支援センター所長

(1) 廃校を活用した市民活動拠点について

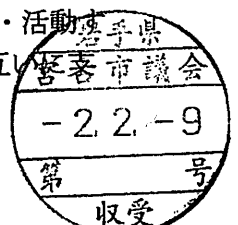
△ 市民活動プラザ六中概要

旧帯広第六中学校は歴史ある名門校であり、旧帯広第三中学校と統合が決まった時には多くの市民から、旧六中施設の利用を望む声が寄せられた。その声を受けて、旧六中跡施設は様々な障害をもつ人々やその支援団体が利用できる複合型福祉空間とし、地域住民が支えあいのまちづくりしていくための拠点施設として活用することとなって現在のプラザ六中の形となった。

現在、市民活動プラザ六中は、帯広市の委託を受けて十勝障がい者センター、ふれあいデジタル工房、とちか共同作業所の3団体により構成される「市民活動プラザ六中管理運営コンソーシアム」が管理運営を行っている。

入居する事業所・団体によって構成される「市民活動プラザ六施設利用者連絡会」と帯広市の「ソフト事業推進室」が各事業所・団体・利用者・地域住民等との情報共有と連携を図っている。

プラザ六中には3つの役割がある。1つは、障害をもった方と一緒に働く場・活動する場であること。2つ目は、プラザ六中周辺にお住まいの地域住民の皆さんが互いに



えあえる場となること。3つ目は、地域の防災・減災拠点としての機能である。

これらの役割を果たすために様々な活動が行われている。例えば「キッチンプロジェクト」は六中の厨房を使ってお昼ご飯を提供する活動ですが福祉作業所、主婦グループ、ボランティア団体、高校クッキングクラブの生徒等が参加している。また喫茶室「ロックスカフェ」では、近所に暮らす六中サポーターがボランティア運営をしている。誰もが利用でき、だれもが支え手になることができる施設となっている。

#### ※ 所感

少子化の影響で近隣の中学校に統合され、帯広第六中学校の廃校が決まり、施設は解体され、土地は売却される予定だった。しかし、元帯広市教育委員の門屋充郎氏（十勝障がい者支援センター所長）が第六中学校への強い思いに加え障がい者福祉のあつい思いと教育委員としての大きな力により、地元の人達や地元以外の人達の手で、帯広市全体の障害福祉の拠点として更に地域住民の情報共有と連携の場として校舎が活用されることになった。

特に就労支援B型として障がい者の生きがいと経済力を向上させる機能を発揮している。加えて地域住民が集い、自主的な活動を通して自立していく機能となっている。

一人暮らしの高齢者にも低価格で食事が提供され、食堂に行くと顔見知りの方とお話ができる心のこもった機能となっているなど、多くの機能を有する施設に廃校舎が変貌することとなった。

当市にも地域の衰退により、小中学校が統廃合され空き校舎があるが、帯広市のプラザ六中等の取り組みを参考にして、地域の拠点施設としてよみがえることを強く願っている。

#### \* 8月2日（金）

対応者：福村一広ニセコ町商工観光課長、大野百恵企画環境課広報公聴係長

#### (2) 観光インバウンドの取り組みについて

##### △ ニセコ町の概要と観光の現状

ニセコ町は人口5千人、うち外国人は300人弱。最大時の人口は約8千人であったが平成の前半には約4千600人まで落ち込み、平成18年頃から外国人居住者が増え、平成30年には人口5,000人超まで回復してきた。

平成30年度は観光客入込数が167万人となった。一番多いのは1月25万人。冬季は外国人（主に中国・韓国）観光客が多い。夏は8月が19万人で主に国内客が多い。

倶知安町、ニセコ町、蘭越町の三町で構成されるニセコ観光圏全体の年間観光客は平成29年度で65万3千人。最も多いのはオーストラリアからで12万3千人、次いで香港11万6千人、中国7万千人、シンガポール6万5千人等となっている。このように外国人観光客に人気があるのは、主に3つの要因がある。1つは恵まれた雪と優れたロケーション。2つ目はニセコルールが存在。3つ目は外国人にとって魅力ある未開発のエリアの存在とSNSによる情報拡散である。

ニセコルールとは滑る自由を尊重し、地域はその安全に重大な関心を持つというコンセプトで、誰もが安全に雪山を楽しむためのルールである。

#### ※ 所感

地方は人口減少に歯止めがかからない状況にあるが、ニセコ町の最大人口は8千人であったが平成に入って約4千6百人まで落ち込んだ、しかし平成30年になって5千人超まで回復してきたことは大変うらやましいことである。

ニセコ町の夏と冬季間の自然の魅力発信が国内外の観光客等から受け入れられ、冬季間のスキーをはじめ雪山の魅力に多くの外国観光客が訪れるようになり、加えて外国人

宿泊施設等の経営者が定住するなどにより、外国人観光客の受け入れ態勢ができてきたことによるものと考えられる。また、ニセコ町は「小さな世界都市」を目指し、まちづくりに取り組んでおり、町立ニセコ高校では観光リゾートコースの4年生が海外研修を行い、北海道インターナショナルスクールニセコ分校も誘致している。

本市には、自然豊かな海の国立公園や山の国立公園があり、ニセコ町の自然とは違いますが、市の将来像である「森・川・海」とひとが調和し共生する安らぎのまち」をかかげている豊かな自然があり、魅力ある情報発信等により観光客や定住化が進むことができる一例であると思うので、参考となる取り組みの発掘に努め、取り組むことが重要と考える。

8月2日(金)

議会対応者：小田中実議長、柏木隆寿副議長、早川昇三議員、金浜元一議員、嵯峨孝志事務局長、岩間光城議事課長。

市長部局対応者：青山剛市長、鈴木崇弘副市長、西舘武志港湾政策主幹、後藤卓之港湾振興係長、国枝信教育長

(2) 宮古・室蘭フェリー航路の現状と課題について

室蘭市は北海道南西部に位置し、南東は太平洋に面し人口8万4千人の都市である。かつては大間、大畑、青森、八戸、直江津、大洗等とフェリー航路で結ばれ、港は活況を呈していたが、平成20年に室蘭・青森間の就航が終了して以来10年間、フェリー航路が無い時代が続いた。しかしフェリー関連の主要施設は健在であり、室蘭市民にはフェリーが多数就航していた頃の町の賑わいが鮮明に記憶されている。

人口減少、消費減少が進行する中、フェリー航路の復活に大きな期待を寄せ、室蘭市は、既存施設を活用しながらも数億円を投資してフェリー関連施設の補修・整備を行った。物流をはじめ観光関連の地元企業にも経済効果はあるが、それ以上に市民の期待は大きい。

室蘭市は宮・蘭フェリーの継続が重要であると捉え、そのためには航路の成立条件を分析し、その条件を満たし続ける取り組みが必要と考える。

道央圏と首都圏ルートは海上輸送コストが陸上輸送コストより小さいことから室蘭港より苫小牧港利用が有利。しかし、ドライバーの休息时间確保という時代の要請や、高速道路料金不要と冬季期間の安定性という要素が加わり、室蘭港有利の可能性がみえてきた。震災復興による社会資本整備の迅速化は、東北のみならず、北海道の航路開設の大きな要因ともなった。宮・蘭航路継続のためにこの3つの要素を強みとして流通関連企業に更にアピールしていくことが必要とのことであった。

※ 所感

室蘭港は室蘭市が管理し運営していることから手腕と努力にかかっている。宮古港は岩手県が管理し、宮古市は所在地だけである。管理面からも温度差があるが室蘭市の積極的な姿勢を大いに学ぶ必要があると思った。

両市は今回の休止を受け、課題となっている物流面での利用拡大は客観的科学的な分析をしっかりと、戦略を考えていくことも重要である。

宮古市は、主に三陸自動車道路や宮古盛岡横断道路整備が完了すればとして戦略を組んできたことも一つと思うが、三陸自動車道路の欠点は遅い車両により時間短縮にならないことも弊害の一つになっている。加えて物流面が大きく影響していることが最大の休止の原因となっていることから再開に向けて対策強化を図る必要がある。

両市の港湾管理等の差異はあるものの課題解決に向けて連携を密にして、それぞれ意見を出し合い、行動に移すことが喫緊であると思う。

